

## 「県民の声を受けて」公表分の概要

平成30年2月13日  
戦略企画部

県民の声を受けて、平成30年1月4日、1月16日及び2月1日に県Webに公表した県民の声の概要と県の対応は、別表のとおりです。

声の件数は17件で、県の対応件数は17件となっています。

声の種別、部局別の県政への反映区分等の概要は、次の1及び2のとおりです。

また、別表の整理番号欄に、A又はBを記した主な内容は3のとおりです。

### 1 声の種別

県民の声は、次の7種類に区分して整理しています。(件)

区分	提案 意見	苦情	要望	照会	相談	激励 賛同	その他	計
件数	16	1						17

### 2 対応部局別反映区分

県民の声の県政への反映については、次の6区分によって整理しています。(件)

部局等	区分	既 に 実 施 し て い る	県 民 の 声 を 受 け て 実 施 し た	今 年 度 内 に 反 映 し た い	次 年 度 以 降 に 反 映 し た い	施 策 の 参 考 と す る	反 映 は 困 難 で あ る	計
防災対策部								
戦略企画部								
総務部		2				1		3
健康福祉部		2				2		4
環境生活部		1				1		2
地域連携部		1	1			1		3
農林水産部								
雇用経済部								
県土整備部								
出納局						1		1
企業庁								
病院事業庁								
議会事務局						3		3
監査委員事務局								
人事委員会事務局								
教育委員会事務局			1					1
労働委員会事務局								
選挙管理委員会事務局								
計		6	2			9		17

注) 各庁舎事務所等は、本庁の各部局にカウントしています。

### 3 主な内容

(1) 職員に関するもの(別表の整理番号欄にAを記したもの)

ア 職員の勤務、給与についての意見等 No. 1、No. 2、No. 3

(2) 県民の声を受けて実施した案件で、業務の改善等へ反映したもの(別表の整理番号欄にBを記したもの)

ア ポスターについての意見 No. 12

イ 報告書についての意見 No. 17

県民の声を受けて  
(Web公開)

- ・平成30年1月4日、1月16日及び2月1日に県Web「県民の声」コーナーで公表したもの（17件）
- ・下表のうち、「種別」及び「反映区分」欄は、県Webには未掲載
- ・整理番号欄に、AまたはBを記したもの（5件）  
Aは職員に関するもの（3件）及びBは「県民の声を受けて実施した」案件で、業務の改善等へ反映したもの（2件）

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
1 (A)	2017/11/20	電子メール	提案意見	時間外労働・休日出勤について	知人の県職員がイベント等で日曜日に出勤する場合、年次有給休暇が余っていても振替休暇を取得するそうです。年次有給休暇を残させてまで振替休暇を取得させて良いのでしょうか。時間外労働削減のために、振替休暇を取得させているのではないですか。	総務部	人事課	職員の勤務日については、週二日の週休日が定められています。この週休日に勤務を行う必要がある場合に、代替の週休日を確保するための措置として、条例等で週休日の振替に関する規定を設けております。週休日の振替が不可能な場合は、週休日の勤務に対して時間外勤務手当等の支給を行いますが、職員の健康や自由時間の確保等の点で、振替による週休日の確保を前提とした勤務管理を行うことが望ましいと考えております。また、年次有給休暇はあくまで勤務日（週休日以外の日）に休暇を取得することを目的としたものであり、これと週休日の振替を同一視することは適切ではありません。引き続き、職員の勤務時間や休暇に関する法令に則り、適切に休暇制度を運用してまいります。	すでに実施している
2 (A)	2017/12/13	電話	苦情	県職員のボーナスについて	三重県は財政難であるのに、職員に平均86万円のボーナスが支給されるのは、税金の無駄遣いです。民間の会社では、あり得ません。財政難であれば、ボーナスは支給しないか、減額が常識です。原資が税金であるので、ボーナスは支給しないと判断すべきだと思います。	総務部	人事課	地方公務員の給与は、民間企業との比較、国家公務員や他の地方公共団体との均衡などを考慮して決められています。民間給与の実態については、毎年、人事委員会が企業規模50人以上かつ事業所規模50人以上の従業員を有する民間企業から無作為に抽出し調査を行っています。今年の調査では、県職員の期末勤勉手当の支給割合（4.30月分）が民間企業の賞与の支給割合を下回っていたことから、支給割合を4.40月分に引き上げるよう勧告が行われました。人事委員会の勧告については、労働基本権制約の代償措置として地方公務員法に定められ、最大限尊重すべきものであると認識しています。このことから、今年の勧告について、勧告どおり実施することとし、関係条例案を県議会に提出することとしました。関係条例案については、県議会において、審議、議決を経て決定される予定です。今後も適正な給与制度・運用に努めていくとともに、今年6月に策定した「三重県財政の健全化に向けた集中取組」により、総人件費抑制の取組を進めていきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。	施策の参考とする
3 (A)	2017/11/27	電子メール	提案意見	職員について	県税事務所の職員の爪の色（マニキュアの色）が、紺色が黒っぽい色でした。県民が一日に何人も訪れる場所で、公務員という立場にある人が、そんなことで良いのですか。ぜひ、上司の方から注意してください。	総務部	税務企画課	ご意見ありがとうございます。ご指摘いただきました内容につきましては、関係各課所に情報共有させていただきます。今後も引き続き、県民の皆様が気持ちよく県庁舎に訪れていただけるよう、職員マナーの向上に取り組んでまいります。	すでに実施している
4	2017/12/20	電子メール	提案意見	施設への入居について	社会福祉施設では、高齢者や障がい者など、入居できる人を分けているようですが、分けることなく、しかも家族ぐるみで入居できる施設があってもいいと思います。	健康福祉部	長寿介護課	ご提案ありがとうございます。ご指摘のとおり、高齢者と障がい児者がおられるご家族を全員一緒に受け入れられる公的な入居施設はありません。これは、高齢者や障がい児者それぞれの方々への支援が別々の法制度に基づき行われてきたことが理由の一つであると考えています。このような中、平成29年6月2日に「地域包括ケアシステムを強化するための介護保険法等の一部を改正する法律」が公布され、高齢者と障がい児者が同一の事業所でサービスが受けられる「共生型サービス事業所」（デイサービスやショートステイ等の想定）が新たに位置付けられました。これを受け、現在、国、県、市町において、高齢者、障がい児者の垣根を越えた「地域共生社会」の実現に向けた取組を推進しているところです。福祉ニーズとして、貴重なご意見ありがとうございます。	施策の参考とする
5	2017/11/20	電子メール	提案意見	子どもの医療制度について	三重県に転居してきましたが、子どもの医療制度の違いで気軽に病院に通院することができなくなりました。前に住んでいた県では、はじめから受診料と薬代は無償でしたが、三重県では、収入によって制度が受けられない場合があります。受けることができても、2～3か月後にしか還付されません。子どもの医療制度の見直しをお願いします。	健康福祉部	医務国保課	このたびは、子ども医療費助成制度について、貴重なご意見をいただきありがとうございます。現在、本県の福祉医療費助成制度では、医療機関の窓口で自己負担分を支払った後、2か月程度で自己負担の全額が自動償還される仕組みとなっています。実際の事務は基礎自治体である市町が実施し、県は実施市町に対して2分の1の負担割合で補助を行っています。より多くの子どもの健康を確保し、安心して子育てできる環境を整備するという観点から、平成24年9月に、それまで小学校就学前までとしていた助成対象を、入通院とも小学校6年生まで拡大しました。その結果、子ども一人当たりの子ども医療費助成額の比較では、全国で4番目に高い水準となっており、子育て支援に対する本県の姿勢を表しているものと考えております。そうした中、窓口負担をなくすこと（現物給付）については、医療機関の窓口で一時的な自己負担も困難な家庭の存在が指摘されることから、家庭の経済状況に関わらず子どもがより安心して医療を受けることができるよう、セーフティネットを拡充するため、県は現物給付を導入する市町に対しても補助を行うこととしたところです。補助の対象となるのは、児童扶養手当の所得制限基準を適用した家庭の0歳から6歳の子どもにかかる範囲とします。また、所得制限をなくしてほしいとの要望についてですが、本制度は、福祉の増進を図ることを目的とした制度であり、所得に応じてご負担いただくべきとの観点から、一定の所得制限は必要と考えていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	施策の参考とする

6	2017/11/24	電子メール	提案意見	自殺予防について	厚生労働省の自殺対策白書によると、世界各国の自殺死亡率において、日本はワースト6位となっています。自殺したいと思う原因を考え、政策で改善して、自殺者数と自殺願望者数の両方を大幅に減らしてほしいです。	健康福祉部	健康づくり課	貴重なご意見ありがとうございました。自殺は、「健康問題」、「経済・生活問題」、「家庭問題」などさまざまな要因により、その多くは追い込まれた末の死であると言えます。本県では、自殺対策を総合的かつ効果的に推進するための基本方針として、平成25年3月に「第2次三重県自殺対策行動計画」を策定し、人とひとのつながりで「生きやすい社会」の実現をめざし、自殺対策に取り組んできました。本計画においては、各世代別の課題に応じた対策を行うため「若年層」、「中高年層」、「高齢者層」に分けての取組や、「うつ病などの精神疾患対策」、「自殺未遂者支援」、「遺族支援」等について、市町や関係機関、民間団体等との連携のもと進めています。今後とも、市町や関係機関、民間団体等と連携のもと、自殺対策に取り組んでまいります。	すでに実施している
7	2017/12/27	電子メール	提案意見	少子化対策について	抜本的な改革や子育て支援を行わないと、少子高齢化がますます進みます。例えば、幼稚園の無償化や出産祝い金など、子育て世代のために力を入れてほしいと思います。また、屋内の完全禁煙化、スマホ運転やスピード違反の取締りなど、子どものためにできることもたくさんあります。県が先頭に立って、少子化対策に取り組んでください。	健康福祉部	少子化対策課	ご意見いただきありがとうございます。県では、「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」という計画に基づき、「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」をめざして、「子ども・思春期」「若者／結婚」「妊娠・出産」「子育て」のライフステージごとに「働き方」も含めた切れ目のない取組を進めています。その中で、県内の結婚を希望する未婚の方を対象に、みえ出逢いサポートセンターを通じた出逢い機会の提供など結婚支援に取り組んでいるほか、男性の育児参画や女性活躍の推進、ワーク・ライフ・バランスの推進などの実現に向けて、企業の働きかけなども行っているところです。今後とも、「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき、引き続き「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」の実現に向けて、幼児保育の無償化などの国の動向に注視しつつ、企業や地域とも連携を図りながら、取組を継続、強化していきます。	すでに実施している
8	2017/11/24	面談・来訪	提案意見	県南部における文化振興について	人口が集積している県北中部では、三重県文化会館で実施されているワンコインコンサート等、安価で容易に良い音楽に触れる機会があります。それに対して、伊勢志摩・東紀州などの南部地域は、こうした機会に恵まれていません。例えば、ワンコインコンサートを県内各地で開催するなど、県南部における、特に音楽にかかる文化振興について十分な配慮をしてほしいです。	環境生活部	文化振興課	ご意見ありがとうございます。ワンコインコンサートにつきましては、三重県総合文化センターの指定管理者である公益財団法人三重県文化振興事業団が実施している事業で、気軽に皆様に音楽を楽しんでいただく機会を提供しております。会場は、総合文化センターの他、県内市町の文化施設にお声がけし、ワンコインコンサートの開催を希望いただくホールと連携し、地域の文化ホールでも講演を実施しています。これまで、四日市市、亀山市、松阪市、伊勢市、多気町、尾鷲市、御浜町で開催した実績があります。ワンコインコンサートのほか、例えば、総合文化センターの事業においては、三重県南部の方にも気軽に総合文化センターで文化芸術等を楽しんでいただけるように、東紀州地域からのバスツアーを実施しております。平成29年度は、松竹大歌舞伎、新日本フィルハーモニー交響楽団等のバスツアーを実施しています。また、三重ジュニア管弦楽団は地域演奏活動を行っており、平成29年度は鳥羽市答志島で出張演奏会を実施しました。このほか、外部資金を活用して質の高い音楽公演を開催する県内市町の支援や、県内各市町設置の文化ホールにおける音楽公演等の一層の充実を目的としたアートマネジメント人材等の育成に取り組んでいるところです。三重県では、今後とも、県内全域の皆様が芸術や文化に触れる機会を提供するように努めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。	すでに実施している
9	2017/12/25	電子メール	提案意見	自転車にかかる保険について	名古屋市の条例では、自転車利用者は、自転車損害賠償保険等への加入が義務になっています。この条例を見ならい、三重県でも保険の加入を義務化してほしいです。また、自転車運転の違反に対して罰則があるのに、周知不足だと感じます。ぜひ条例をつくって、自転車の事故や違反を減らしてほしいです。	環境生活部	くらし・交通安全課	自転車保険の加入義務化に関して、貴重なご意見をいただきありがとうございます。全国では、自転車事故による高額賠償の裁判例があることは承知していますが、県内における自転車乗用者側の過失割合が大きいと思われる人身事故件数は、長期的には減少してきており、平成28年中は158件で、平成27年と比べて39件減少しています。また、相手側の負傷者数については15人と、こちらも平成27年中と比べると7人減少しており、自動車からむ人身事故に比べて非常に少なくなっております。こうしたことから、三重県では現時点では必ずしも全ての自転車利用者や自転車貸付事業者等に対して、自転車事故による損害賠償保険への加入を義務付ける状況ではないと考えております。引き続き他府県の状況や県内における自転車の利活用状況及び交通事故情勢にも注視して必要に応じて検討していきたいと思っております。なお、自転車に関する交通安全対策については、自転車乗用者側が加害者となる交通事故で多額の損害賠償が発生する可能性や、自転車乗用者も特定の道路交通法違反をした際は講習の受講義務があること、悪質な違反には懲役や罰金があることなどの周知も引き続き行っていきたいと考えております。今回いただいたご意見は、警察本部と情報共有を行います。	施策の参考とする
10	2017/12/11	電子メール	提案意見	所有者不明土地の活用について	テレビで所有者不明土地の現状を見て、驚きました。このままでは、所有者不明土地は増え続ける一方です。抜本的な解決が必要だと思うので、条例の制定を検討してほしいです。	地域連携部	水資源・地域プロジェクト課	貴重なご意見ありがとうございます。所有者不明土地は、相続未登記等で所有者が直ちに判明しないことで公共事業や民間の事業において、その土地を取得・利用しようとする際に、所有者の探索等に多大な時間やコストを費やすこととなり、事業推進を阻害する要因の一つとなっています。相続登記については、来年度から一定の要件を満たす場合に相続登記にかかる登録免許税を軽減する特例を設けるなど、相続登記を促すための措置が実施される予定です。不動産登記の義務化の是非などについては、法務省において今後検討が行われる見通しです。また、国が設置した「国土審議会土地政策分科会特別部会」では、所有者不明土地の円滑な利用を可能にする制度等について検討が行われ、国土交通省が12月12日に中間とりまとめを公表し、来年の国会へ法案提出をめざすこととされています。中間とりまとめでは、所有者不明土地を円滑な利用を可能にする仕組みや所有者の探索を合理化する仕組みなどが示されています。本県としましても、所有者不明土地の問題については、公共事業等を円滑に進めるため、早急に対応しなければならない重要な課題であると認識しています。国では、法案提出に向けての検討が今後続けられることから、引き続き、国の動向を注視していきたいと考えています。参考：国土交通省HP「国土審議会土地政策分科会特別部会」 <a href="http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s103_tokubetu01.html">http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s103_tokubetu01.html</a> 所有者不明土地問題に関する土地制度のあり方について検討が行われていますので、ご参照いただければ幸いです。	すでに実施している

11	2017/11/21	提案箱	提案意見	コピーサービスについて	申請書等に添付する書類のコピーが必要になることがあります。コピーサービスが受けられる場所を売店等に確保してほしい。	津庁舎	津地域調整防災総合事務所	ご意見ありがとうございました。庁舎内に、来庁者の方が任意にご利用いただけるようなコピー機を設置するためには、事業者に依頼することになります。当庁舎の売店事業者に確認しましたところ、コピー機の設置は採算の見込みが立たないと回答があり他の事業者も同様のことと考えられますので、直ちにご意見に沿うことは困難な状況です。ご不便をおかけしますが、近隣の店舗等をご利用いただきまようお願いいたします。	施策の参考とする
12(B)	2017/12/12	提案箱	提案意見	ポスターについて	庁舎内に「3月26日 名松線復旧」と書かれたポスターが掲示されていますが、復旧したのはかなり過去のことです。いまだに掲示している理由は何でしょうか。	津庁舎	津地域調整防災総合事務所	貴重なご意見ありがとうございます。ご指摘の掲示の趣旨については、次のとおりです。JR名松線は、平成28年3月26日に全線復旧しています。ポスターは、津市が取り組む地域振興策である「JR名松線の利活用」の支援の一つとして、JR名松線と沿線の風景のPRのため掲示しています。掲示の趣旨について不明確でしたので、ポスター掲示箇所にも明示いたしました。ご理解をいただきますようお願いいたします。	県民の声を受けて実施した
13	2017/12/18	電子メール	提案意見	入札について	三重県電子調達システム（物件等）に登録していますが、競争入札の参加資格のなかで事業所の地域を限定しているため、入札に参加することができません。なぜ、きちんと納税している者が競争入札に参加できないのですか。また、事業所の地域を限定した競争入札は、地域内の一定の事業所が繰り返し参加しています。談合を助長しているように思います。	出納局	会計支援課	ご意見いただきありがとうございます。三重県における物件関係の調達にあたっては、「三重県地域調達型一般競争入札等実施要綱」を定め、WTO案件を除き、原則、県内に本店又は支店のある事業者を対象とした一般競争入札又は公開見積合せを実施しています。また、物件調達のうち消耗品及び備品の購入については、発注件数が多いことから、より地域を限定した場合でも相当数の受注機会が見込まれます。一方、一定数の事業者による公開見積合せへの参加が見込まれることで、公正な競争性を確保できると判断されます。そのため、地域事業者育成の観点から、地域機関において予定価格が160万円以下の消耗品及び備品を購入するときに限り、発注所属の所在する地域内の事業者に限定して公開見積合せを実施しているところですので、ご理解いただきますようお願いいたします。	施策の参考とする
14	2017/12/11	電子メール	提案意見	議員定数について	議員定数を元に戻す提案をしたと新聞で見ましたが、理解に苦しみます。県議会で数年前に、地域の実状に合わせて定数削減を決めたのに、一度も選挙をせずに元に戻すとは勝手すぎると思います。議員の人件費をもっと減らして、子育てや貧困世帯などに支給してあげてください。	議会事務局	議会事務局	県議会は、議員の多様な意見の議論を前提としています。また、議会経費につきましても、その削除努力を続けているところであります。いずれにいたしましても、いただきましたご意見は全議員に周知いたします。	施策の参考とする
15	2017/12/11	電子メール	提案意見	県議会について	県議会が本当に県民の役に立っているのかわかりません。テレビで質問内容などを聞きましたが、真剣さに欠けるし、なぜそのような質問をしているのかわかりません。議員定数を51に戻すことを話しているそうですが、県民を愚弄していると思います。	議会事務局	議会事務局	県議会に関心を持っていただきありがとうございます。本会議では議員から一般質問として知事等執行部局の施策の内容等について質問し、県民にとってよりよい方向が選択されるよう、提案要望を行っています。	施策の参考とする
16	2017/12/20	電子メール	提案意見	県議会の定数見直しについて	新聞記事で、議員定数を51人に戻すという提案を見て驚いています。会派に関係なく、働く議員が県民から選ばれると思います。是非決定されている定数45人で進めてください。	議会事務局	議会事務局	このたびはご意見を頂戴し、ありがとうございます。既に報道等でご存知のことと思いますが、12月21日に開催されました選挙区調査特別委員会において、定数51に戻す委員長案は、合意に至らないという結論になりました。県議会としては、議員の定数及び選挙区について、今後も不断の見直しを行うこととしています。いただきましたご意見は全議員に周知いたしますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。	施策の参考とする
17(B)	2017/12/18	電子メール	提案意見	報告書について	県のホームページで教育委員会が公表している報告書を見ると、ページ番号の記載がなく、わかりづらいです。それなのに、目次には、ページ番号が記載されています。間違いをチェックする仕組みはないのでしょうか。	教育委員会	学力向上推進PT	貴重なご意見ありがとうございます。「平成29年度全国学力・学習状況調査結果分析報告書」につきましては、担当課でチェックを行い、公表させていただきました。今回こちらの不手際により、大変ご不便をおかけして申し訳ありませんでした。ページ番号を入れたファイルを再掲載いたしました。今後、複数チェック体制を徹底するなど再発防止に努めてまいります。	県民の声を受けて実施した